

在宅療養支援診療所、在宅時医学総合管理料について

- 在宅で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診・訪問看護ができる体制等を確保しています。
- 「第9」の1の（3）に算定する点数を算定します。